

魅力ある まちづくりに向けて

～上河内地域のまちづくりに関する施策の提案～



平成21年 3月

宇都宮市上河内自治会議

目 次

1.	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	地域がめざすまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	まちづくりに関する施策の提案・・・・・・・・	3
	柱－Ⅰ：地域の人たちが出会い，語り合い，ふれあうまち	
	施策① 地域内外の人の交流を推進する・・・・・・・・	4
	施策② 地域活動を育む環境をつくる・・・・・・・・	5
	施策③ 高齢者の生きがいを進める・・・・・・・・	6
	柱－Ⅱ：地域資源を活かし，にぎわいがあり，楽しく暮らせるまち	
	施策④ 地域の名所・旧跡・景観などを活かしたまちづくりを進める・	7
	柱－Ⅲ：地域が安全で，安心して暮らせるまち	
	施策⑤ 地域内交通を強化する・・・・・・・・	8
	施策⑥ 地域住民の健康づくりを推進する・・・・・・・・	9
	施策⑦ 防犯・防災対策を充実させる・・・・・・・・	10
4.	活力あるまちづくりのために・・・・・・・・	11
5.	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	上河内自治会議委員・・・・・・・・	13
	提案に向けた活動の経緯・・・・・・・・	14

《参考資料》

- まちづくりアンケートの結果概要
- 合併市町村基本計画の執行状況に対する答申概要

1. はじめに

上河内自治会議では、地域のまちづくりに欠かせない事業である「合併市町村基本計画における主要事業」の執行状況について、これまで2度の答申を行ってきましたが、地域が理想とする（求める）まちづくりは、行政が行う事業だけでは進められません。地域の活力と魅力を高め、誰もが住みつけたいまちとしていくためには、地域に集い暮らす人々が一体となり積極的に活動していく必要があります。

今回、魅力あるまちづくりに向けて「地域には何が必要なのか、何をしなければならないのか」、そして「行政には何を望むのか」、自治会議では限られた時間の中で委員全員の力を結集し、地域の方々の協力を得ながら提案をまとめ上げました。

これから、地域をあげてまちづくり活動の第一歩を踏みだそうとしている上河内地域において、この提案が地域のまちづくりを進める羅針盤となり、地域と行政が共に協力し合って、『活力と魅力あふれる地域』となることを切に願います。



2. 地域がめざすまちづくり

上河内地域は、秀麗な羽黒山と水清らかな鬼怒の流れの美しい自然に育まれ、人情味の厚い、穏やかな住みよい地域となっています。自治会議が提案に先立って行ったアンケートでも、地域の自慢は、「豊かな自然」、「賑やかな祭り」、「穏やかな人柄」が上位を占めています。

この地域は平成19年3月の合併により宇都宮市の仲間入りをしましたが、今後も地域の個性や魅力を絶やすことなく、さらに地域の魅力を引き出しながら住みやすい地域となるよう、「まちづくり活動」を進めていく必要があります。

自治会議では、合併市町村基本計画において地域に引き継がれた『自然と人が共生し、安心して暮らせる活力あふれる地域』の達成に向けて具体的に何をすればよいのか、何が必要なのかを検討するにあたり、3本の柱を掲げました。

《まちづくりの柱－Ⅰ》

○ 地域の人たちが出会い、語り合い、ふれあうまち

地域内だけではなく、地域外も含めた多くの人の交流を進めることで、活力あふれる地域となります。

《まちづくりの柱－Ⅱ》

○ 地域資源を活かし、にぎわいがあり、楽しく暮らせるまち

恵まれた自然や豊富な農産物など、地域ならではの資源を活かすことで、地域がにぎわい、みんなが楽しく暮らせる地域となります。

《まちづくりの柱－Ⅲ》

○ 地域が安全で、安心して暮らせるまち

地域における防犯や防災、交通などを確保することで、安全で安心して暮らせる地域となります。

3. まちづくりに関する施策の提案

自治会議では、3本の柱を実現するために、地域を見つめながら「地域で取り組むこと」や「行政に望むこと」を整理し、地域と行政が一体となって取り組む必要のある7つの施策を提案します。

《柱Ⅰ：地域の人たちが出会い、語り合い、ふれあうまち》

施策① 地域内外の人の交流を推進する

－気軽に地域行事に参加できる雰囲気づくりと交流の拡大－

施策② 地域活動を育む環境をつくる

－地域活動がしやすく、気軽に参加できる体制づくり－

施策③ 高齢者の生きがいをづくりを進める

－地域で活躍する場、知識や経験を活かせる仕組みづくり－

《柱Ⅱ：地域資源を活かし、にぎわいがあり、楽しく暮らせるまち》

施策④ 地域の名所・旧跡・景観などを活かしたまちづくりを進める

－地域の魅力を実感・体感できる場の充実－

《柱Ⅲ：地域が安全で、安心して暮らせるまち》

施策⑤ 地域内交通を強化する

－地域生活に欠かせない地域内交通の検討－

施策⑥ 地域住民の健康づくりを推進する

－地域をあげての健康づくり活動の展開－

施策⑦ 防犯・防災対策を充実させる

－犯罪や災害の予防策、緊急時に活動できる体制づくり－

【柱－Ⅰ：地域の人たちが出会い、語り合い、ふれあうまち】

施策① 地域内外の人の交流を推進する

多くの出会いやふれあいを創出するには、地域の人たちの交流の促進はもとより、地域外の人との交流の輪を広げていくことが重要です。

そのためには、多くの人が気軽に地域を訪れ、行事に参加できる雰囲気づくりが必要です。

◇地域の状況

- ・上河内地域では、交流の推進に繋がる行事が数多く実施されていますが、地域外の方々の参加が少なく、交流の輪が広がらない状況にあります。
- ・地域の人々の参加もその時々行事に限られ、行事を通じた継続的な交流や日常的な交流に繋がらず、その方策に苦慮している状況にあります。

◇地域で取り組むこと

①地域情報の発信

- ・地域情報紙やホームページ、地域の活動団体等の機関紙を発行するなど、地域内外に向けた情報の発信

②交流を継続する仕組みづくり

- ・地域内外の人がいつでも気軽に集まれる場所・拠点を創ることや交流を進めるための活動組織などの創設と定着

◇行政に望むこと

- 情報紙作成や発行に係る経費等の支援
- 交流拠点のあり方の相談・拠点設置の協力、組織体制や運営ノウハウの提供など

【柱－Ⅰ：地域の人たちが出会い、語り合い、ふれあうまち】

施策② 地域活動を育む環境をつくる

地域の活力を高め、魅力あるまちを創るには、地域活動が原動力であることから、活動を活発化させるために、活動がしやすく、気軽に参加できる環境づくりが必要です。

◇地域の状況

- ・上河内地域では、大小さまざまな活動が行われていますが、活動の輪が広がらない、地域を盛り上げる新たな活動が生まれにくい状況があります。
- ・行事や各種活動が数多く行われていることから、参加や協力に係る個人への負担が増えている状況にあります。

◇地域で取り組むこと

①活動団体の支援とリーダーの養成

- ・活動を始めたい人や活動の輪を広げて交流を進めたい人たちに適切に助言・支援できる相談窓口の設置や活動の中心となるリーダーの身近な場所での養成講座の開催

②地域活動の拠点づくり

- ・活動する人たちがいつでも気軽に集え、活動情報の発信や各地域の状況の収集などができる情報交流の拠点となる場所を創る

③参加しやすい体制づくり

- ・現在、実施されている行事などの中には似たような事業もあることから、参加者の拡大にも繋がるように事業の共同実施や実施方法の見直しなど、参加や協力がしやすい体制を整える

◇行政に望むこと

- 相談窓口の開設や養成講座の開催支援
- 活動拠点づくりや情報発信体制の整備支援
- 共同実施へ向けた関係機関の調整や事業実施方法・体制見直しなどのアドバイス

【柱－Ⅰ：地域の人たちが出会い、語り合い、ふれあうまち】

施策③ 高齢者の生きがいを進める

高齢者がいつまでも生きがいと誇りを持って、地域で元気に暮らしていくためには、自分たちの持っている知識や経験を活かしながら、幅広い世代と触れ合う必要があります。

◇地域の状況

- ・子どもから高齢者までの世代を越えた幅広い交流の機会が減ってきており、高齢者が持つ貴重な技術や知識を発揮し活躍できる場がない状況にあります。
- ・高齢者の興味を引く事業や活動が少ないことや事業があっても交通の利便性が悪くて参加しにくいなどの状況があります。

◇地域で取り組むこと

①新たな行事の実施

- ・高齢者の技術や知識を活かしながら、幅広い世代が一緒になって取り組める行事の実施

たとえば、子どもたちへの凧つくりや凧揚げの指導、自作の凧揚げ大会の開催、手作り紙飛行機の作成や紙飛行機大会の開催など

- ・既存の事業の中に高齢者の活躍の場を取り入れるなど、事業内容を見直しての実施

②技術や知識を発揮できる仕組みづくり

- ・高齢者の技術や知識を地域の活動に活かすため、高齢者の技術や知識を登録する制度の創設や新たな講座の開設など、高齢者が活躍できる仕組みを創る

◇行政に望むこと

- 人材登録制度などの仕組みづくりのアドバイス
- 高齢者を活用した講座の開設

【柱Ⅱ：地域資源を活かし、にぎわいがあり、楽しく暮らせるまち】

施策④ 地域の名所・旧跡・景観などを活かしたまちづくりを進める

上河内地域の誇れる地域資源を有効に使うことで、より多くの人に地域の魅力を実感・体感してもらい、人と人との交流やにぎわいを創り出すことが、活力あるまちづくりには重要です。

そのためには、地域に住む人たちが地域資源の良さを再認識・再発見し、人を引きつける魅力ある地域づくりに向けた取り組みを進める必要があります。

◇地域の状況

- ・上河内地域にある歴史的遺跡や魅力ある景観ポイントなど、人を引きつける数多くの資源があまり知られていない、また地域住民でも知らない隠れた名所・旧跡もあるといった状況があります。
- ・素晴らしい名所旧跡や景観ポイントがありながら、その保存状態や周辺環境などに問題がある状況が見られます。

◇地域で取り組むこと

①地域資源（歴史・名所・旧跡・景勝地など）の保存とPR

- ・地域資源の現況調査を行い、隠れた資源の発掘や問題箇所の修理・保存、案内板の設置などを実施する
- ・わかりやすいマップやガイドブック、DVD、ホームページなどを作成し、地域内外に向けた積極的なPRを行う

②地域のにぎわいを創り出す体制づくり

- ・地域を訪れた人が、また来たくなる雰囲気づくりに向け、地域をあげて「おもてなし」の体制づくりを進める
(地域の魅力を案内するための勉強会の開催やボランティアガイド認定制度の創設、地域資源の保存や魅力アップを図るための組織づくりなど)

◇行政に望むこと

- 地域資源の積極的なPRやガイドブックなどの作成支援
- 地域資源を保存するための助成やアクセス道路などの基盤整備

【柱一Ⅲ：地域が安全で、安心して暮らせるまち】

施策⑤ 地域内交通を強化する

地域内の交通は地域に暮らす人たちの生活に欠かせないものであり、円滑で利便性の高い地域内交通のあり方を地域全体で考える必要があります。

◇地域の状況

- ・地域内交通として運行している代替バス「ユッピー号」は、子どもから高齢者までの日常生活を支える地域に欠かせない交通手段となっていますが、利用率が低下していることなどから、利便性が高く、地域の誰もが利用しやすい、地域全体を網羅する地域内交通の確保が求められています。

◇地域で取り組むこと

①ユッピー号の見直し

- ・分かりやすく、利便性の高い運行に向けた検討組織の立上げなど、誰もが利用しやすい交通体系を確立するための検討

②新たな地域内交通システムの検討

- ・ユッピー号だけではカバーできない地域など、交通の不便な地域を網羅する新たな交通システムの検討

◇行政に望むこと

- 地域内交通の検討と交通不便地域の解消策の実施
- 地域への積極的な情報の提供

【柱一Ⅲ：地域が安全で、安心して暮らせるまち】

施策⑥ 地域住民の健康づくりを推進する

子どもから高齢者までが地域で健康に暮らすことは地域の望みであり、生活面での安心感や活発なまちづくりなど、健康はあらゆる活動の源であることから、地域として健康づくりを積極的に進めていく必要があります。

◇地域の状況

- ・上河内地域には、健康づくりの拠点ともなる「保健センター」が設置されていますが、地域として十分に活用していない状況があります。
- ・住民の健康づくりに対する意識が希薄なこともあり、地域全体として健康づくりに関する取り組みが十分ではない状況もあります。

◇地域で取り組むこと

①健康づくり事業の充実

- ・地産地消としての「食の健康づくり事業」、地域を歩く「健康づくり交流事業」など、子どもから高齢者まで、地域の誰もが参加し、一緒に取り組める健康づくり事業の展開

②保健センターの活用

- ・健康づくり推進の拠点であり、身近に利用できる施設である「保健センター」を地域として積極的に活用する

◇行政に望むこと

- 地域との協働による健康づくり事業の実施
- 保健センターの住民開放

【柱一Ⅲ：地域が安全で、安心して暮らせるまち】

施策⑦ 防犯・防災対策を充実させる

地域の安全は地域全体の願いであり，犯罪や災害を身近に捉え，地域で地域を見守る体制づくりと緊急時に活動できる備えが必要です。

◇地域の状況

- ・地域を見守る活動の一つに防犯パトロールがありますが，パトロール員の後継者や活動資金の確保が難しい状況にあります。
- ・防犯・防災に関係する機関と地域団体とのネットワークが十分ではない状況があります。

◇地域で取り組むこと

①防犯体制の充実強化

- ・各自治会に防犯パトロール員を配置して地域全体としての体制を整えるとともに，小学校区ごとに防犯パトロール隊を結成して連携を図る

②防災体制の充実強化

- ・災害時に防災会の活動が円滑に進められるよう，地域の人たちの役割分担を明確にするとともに，住民意識の醸成を図る。さらに，関係団体による災害時のネットワークづくりを進める

◇行政に望むこと

- 防犯パトロールに係る費用等の支援
- 防災市民ネットワークの構築支援

4. 活力あるまちづくりのために

上河内地域は、合併市町村基本計画における主要事業の進捗により、東北自動車道上河内サービスエリアのスマートＩＣがフルアクセス化することから、これまで以上に、地域を訪れ、あるいは、地域を行き交う人々が増えることとなります。

また、国・県道の整備により、周辺地域だけでなく広域的な交流が進むことになり、さらに、中里原土地区画整理事業により、定住人口が増加し、新たな地域住民が加わることから、地域は大きく変わろうとしています。

自治会議では、新たな活力の源となるこれらの変化を活かしながら、宇都宮市の目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の北部拠点を創出するために、次に掲げる取り組みの積極的な推進を望みます。

○大型商業施設の誘致推進

大型商業施設の開設は、合併前から多くの人が切望する事業であり、市民生活の利便性の向上や、広域的な交流を促進させ、北部拠点の核となる事業と考えます。

北部地域に不足している経済活動を活性化させることにより、全市の均衡ある持続的な発展に繋がることから、本事業の積極的な推進を強く望みます。

○アクセス路線の整備推進

スマートＩＣのフルアクセス化に伴い、さらなる交通量の増加が見込まれる「県道 小林・逆面線」、「主要地方道 藤原・宇都宮線」及び「国道２９３号」は、地域に活力を与えるための重要なアクセス路線であり、早急な道路整備が必要と考えますので関係機関への積極的な働きかけを望みます。

5. おわりに

今後、地域のまちづくりを進めるにあたっては、さまざまな課題の発生が予想され、地域住民だけでは山積するであろう課題の克服は難しいことから、地域住民に身近な行政機関として設置された地域自治センターが、より効果的に機能し、地域と一体となってまちづくり活動に取り組むことが今まさに求められています。

自治会議では、この提案の実現に向けて、今後も地域住民の声と地域の状況を把握しながら、地域主体の活動を支援してまいります。地域の取り組みがより良い活動となり、着実に進められるよう、行政全体をあげての積極的な指導協力など各種支援をお願いいたします。

最後に、ご協力いただいた地域の方々に感謝の意を表するとともに、この提案が、地域住民一人ひとりのまちづくりを考える動機づけとなり、地域の人たちが、豊かな自然と文化に育まれた人情味あふれる地域性を生かしながら、まちづくりに取り組むことで、『活力と魅力あふれる地域』が実現されるものと信じております。



～～ 上河内自治会議委員 ～～

会 長	沼 田	良	
副会長	古 橋	正 好	
委 員	手 塚	敏 子	
委 員	江 連	俊	
委 員	古 橋	悟 一	
委 員	塩 井	洋 子	
委 員	佐 藤	きよ子	
委 員	江 連	功	
委 員	和 田	春 海	
委 員	柴 田	征 男	
委 員	小 嶋	耕 一	
委 員	齋 藤	和 之	
委 員	利根山	則 夫	(平成20年2月8日退任)
委 員	手 塚	光 彦	(平成20年2月8日就任)
委 員	松 田	仁 一	
委 員	斎 藤	功	
委 員	佐 藤	和 男	
委 員	青 木	定 夫	
委 員	北 見	幸 夫	
委 員	大 木	清 茂	
委 員	小 野	三 朗	

～～ 提案に向けた活動の経緯 ～～

《平成19年度》

- 平成19年 5月 第2回上河内自治会議
 - ・委員による任意のワーキンググループ（3グループ）を設置
- 平成19年10月 グループ合同研修会
 - ・市民協働のまちづくりについて研修
- 平成19年11月 まちづくりに関するグループごとの視察研修
 - ・宇都宮市富屋地区
 - ・宇都宮市瑞穂野地区
 - ・宇都宮市国本地区
- 第5回上河内自治会議
 - ・まちづくりの提案に向けた各グループの活動テーマを決定
 - 地域の人たちが出会い語り合い、ふれあう場をつくるためには
 - 地域で楽しく暮らせるために、地域資源を利用するためには
 - 地域で安心して、安全に暮らすためには
- 平成20年 1月 グループ会議
 - ・ワークショップ方式によるまちづくりの課題抽出「地域にあるもの、ないもの」、「必要なもの」
- 平成20年 2月 第6回上河内自治会議
 - ・まちづくりの課題について協議
- 平成20年 3月 グループ活動
 - ・地域資源の調査

《平成20年度》

- 平成20年 5月 第2回上河内自治会議
 - ・まちづくりに向けての視察研修（前橋市大胡地区）
- 平成20年 6月 第3回上河内自治会議
 - ・まちづくりの提案に向けた今後の取り組みについて協議

- 平成20年 7月 **グループ会議**
 - ・地域の課題と必要な取り組みについて検討
- 第4回上河内自治会議**
 - ・地域の意見を把握するための手法について協議
- まちづくりに向けての視察研修報告会**
 - ・河内自治会議との視察状況の情報交換
- 平成20年 8月 **グループ全体会議**
 - ・地域の現状（声）を把握するためのアンケート実施について検討
- 平成20年 9月 **グループ全体活動**
 - ・アンケート実施（9月1日～9月16日）
- グループ会議**
 - ・地域に必要なまちづくり活動を施策として整理
- 平成20年10月 **グループ会議**
 - ・アンケート結果を踏まえた施策内容の検討
- 平成20年11月 **第5回上河内自治会議**
 - ・地域住民との意見交換に向けた提案内容の協議
- 平成20年12月 **まちづくり勉強会での意見交換会**
 - ・提案内容を示しながらの地域住民との意見交換
- グループ会議**
 - ・まちづくり勉強会での意見を踏まえた施策内容の検討
- 第6回上河内自治会議**
 - ・「まちづくりに関する施策の提案書」の構成について協議
- グループ全体会議**
 - ・施策内容の調整と提案書の素案作成
- 地域住民からの意見募集**
 - ・地域情報紙に提案概要を掲載し、地域の意見を求める
- 平成21年 1月 **グループ全体会議**
 - ・提案書素案の内容を確認し、原案作成
- 平成21年 2月 **第7回上河内自治会議**
 - ・提案書の原案を協議して確定
- 平成21年 3月 **「まちづくりに関する施策の提案書」を提出**